

番号 00636

# 登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日	初度登録年月	車台番号			
		令和 1年 5月 21日	平成 8年 3月	大 [61] 61282大			
車名		型		式		原動機の型式	
ユソーキ		[361]		YEH5063		-	
所有者の氏名又は名称		個人情報保護法に従って、削除させて頂いております。					
所有者の住所		個人情報保護法に従って、削除させて頂いております。					
自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
普通	貨物		セミトレーラ	1人	28400kg	7540kg	35940kg
総排気量又は定格出力	燃料の種別	型式指定番号	類別区分番号	長さ	幅	高さ	前前軸重 前後軸重 後前軸重 後後軸重
-	-			908cm	250cm	235cm	-kg 1850kg 1850kg 1850kg
有効期間の満了する日	平成 28年 5月 21日						
備考		けん引自動車には運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。 [121] 分割可能な貨物の輸送時には、4本の側面スタンプを装着すること。また、その旨を車体の側面に表示すること。、*けん引車*日野 BDG-SS1EKXA, QDG-SS1EKAA, LDG-SS1EKAA, QDG-SS1EKDA, 三菱 BDG-FV50JJR, PJ-FV50JHR, KL-FV50NHR, *第五輪荷重*11,970kg以上のものとする [その他検査事項] [300] ABS規制適合車 [シリアル番号] 10952 以下余白					
所有者変更記録 自動車重量税 非課税 *一時抹消中所有者*		R060110					
[申請年月日] 令和1年5月28日 *保安基準緩和* [認定年月日] 平成21年5月20日 運輸局 ] 7038 [緩和事項] [004] 車両総重量 [制限事項] [062] ] 被けん引自動車の後面には、分割可能貨物基準緩和車両総重量及び分割可能貨物基準緩和最大積載量を表示すること。、 [092] 運行にあたっては、道路交通法及び道路法を厳守すること。、 [094]							

裏面もご覧下さい。

登録識別情報

令和 1年 5月 28日

- 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。  
(新規登録、輸出の届出等の際に必要なになります。)
- 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。